

(固定資産税)
(国民健康保険税)
第二期分の納期は
7月31日までです。

さが 市報

No.594
昭和60年

7月号
(毎月1日発行)

発行所	佐賀市役所(電話代表②3151)		
	〒840 佐賀市栄町1番1号		
編集	市民相談室		
6月1日現在	人口	167,956人	前月比 +165
	男	80,034人	+50
	女	87,922人	+115
	世帯	55,052	+134



葉がくれの里をたずねて
葉がくれの里を訪れるサイ
クリング。みて歩きたり参加
されたみなさん。

歴史の息づく 葉がくれの里

地域に快適な環境を
アメニティ・タウンづく
りは、地域のもつさまざまな
環境特性を活かし、そこ
に住む人々が協力し合っ
て、うるおいとやすらぎのある
快適な環境づくりを計画的
に行うものです。

環境庁では、全国各地のうるおいとやすらぎのある
快適なまちづくりを積極的に推進するため、快適環
境整備事業(アメニティタウン計画)を実施してい
ます。佐賀市は全国二十のモデル市町村のひとつに
選定され、今年度その計画づくりに取り組みます。

快適な環境めざして
アメニティ・タウン計画づくりスタート

自由な発想から
市では、まず当面の課題
として、補正予算案を議会
にはかり、基本方針の策定
にむけて、関係部局で構成
する「計画策定委員会」を
設け、更に市民代表で構成
する「協議会」の設置発足
を予定しています。

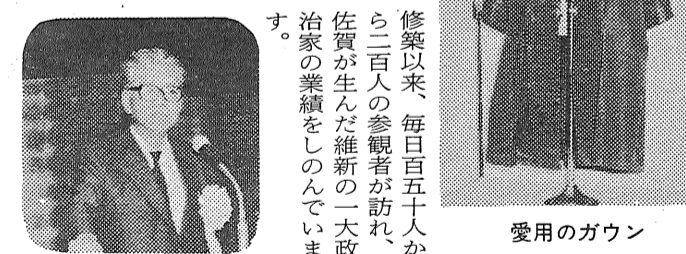
安全はみんなの心と
マナーから
夏交通安全県民運動7/20〜8/3
年々増加する交通事故に
対処するため、今年も七月
二十日から十五日間、夏の
交通安全県民運動が展開さ
れます。

市民と一体で
市ではこれまで市民と一
体となつて河川清掃にとり
くんでまいりましたが、今後も
シジミやコイの放流、子供
水遊び場の設置、クリーク
公園、葉隠れの里の整備や
長崎街道の復活など、伝統
ある農村との調和をはか
りながら、近代的都市とし
てのアメニティ・タウンと
して快適な環境づくりをす
すめたいと考えていま
す。

限館 修築を記念して
大記念
市内水ヶ江二丁目の大隈
記念館では、このほど修築
工事が完成しました。これ
を記念して、早稲田大学か
ら借り受けた特別資料の展
示のほか、早稲田大学対九
電のラグビー試合、早大グ
リークラブの合唱演奏会。
また、元文部大臣永井道雄
氏の記念歴史講演会など多
彩な行事が催されました。
五月十九日、午後一時か
ら行われた、早大ラグビー
部と九州電力チームとの対
戦は七対〇で九電チームに
軍配がかりました。



多彩な催し
早稲田大学グリークラブ
の演奏会は、五月二十九日
午後六時半から、佐賀市民
会館で開かれました。五十
一人の団員
が四部構成
で、「最上
川舟唄」み
あげて「らん夜の星を」や、
フランス民謡、早大校歌な
どを披露。千人の聴衆の耳
を魅せました。
六月十八日午後六時から
県立美術館ホールで開催さ
れた歴史講演会の会場は、
聴衆でほぼ満席となり、
元文相永井道雄氏の講話に
改めて政治家大隈侯の偉
業をふりかえりました。
なお大隈記念館は九日の

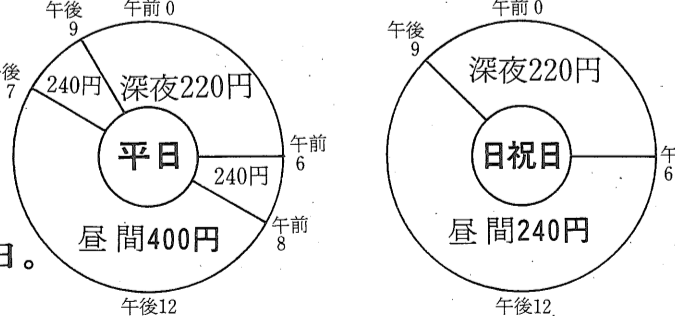


愛用のガウン

ダイヤル通話料金割引

お安くなるのは、**日 祝 夜 朝**

※ 320kmを越える地域へのダイヤル通話料金(3分間)



NTT佐賀電報電話局 Tel25-3100

あなたの町で受診できます 一日総合健診!

年に一回・必ず健康診断を

佐賀市で死亡された人の三人のうち二人は、がん・脳卒中・心臓病の三大成人病で死亡されています。この成人病は、四十歳代からの壮年期に多く、ほとんど自覚症状がありません。市の健康基礎調査でも、子宮がんの死亡率は特に高く、肝臓病や高血圧疾患も高率です。また、結核にかかる人もまだまだ多くみられます。

成人病の予防に大切なことは、日常生活の悪い習慣を改善するとともに、定期的に健康診断を受け、早めに自分のから

ましよう。総合健診の日程と内容は別表のとおりです。**【注意事項】**胃検査を受ける方は、当日の朝は飲食をしないこと。また、前日の午後十時以降の飲食もさげ

ましよう。総合健診の日程と内容は別表のとおりです。**【注意事項】**胃検査を受ける方は、当日の朝は飲食をしないこと。また、前日の午後十時以降の飲食もさげ



種別	対象者	料金	受付時間	内容
結核検診	16歳以上	無料	8:30-11:30 13:00-14:00	胸部レントゲン撮影
胃がん検診	40歳以上	500円	8:30-11:30	胃部レントゲン撮影
一般診査	40歳以上	100円	8:30-11:30 13:00-14:00	身長、体重、血圧測定 尿検査、内科診察
子宮がん検診	30歳以上	400円	13:00-14:00	細胞診

※結核夜間検診は午後6時～8時まで。

月/日	総合健診会場	結核夜間検診会場
7/12(金)	嘉瀬公民館	嘉瀬公民館
16(火)	日新公民館	日新公民館
18(木)	市民会館(循環校区)	循環公民館
23(火)	高木瀬小学校	高木瀬公民館
24(水)	兵庫小学校	市農協兵庫支所
30(火)	新栄小学校	新栄公民館
31(水)	赤松小学校	赤松公民館
8/2(金)	若楠小学校	若楠公民館
7(水)	本庄小学校	本庄公民館
9(金)		

※ほかの校区は次号でお知らせします。

サイレンが 防ごう非行

市教育委員会では、子どもの非行防止対策の一環として、夏休みの期間にサイレンを鳴らして、子どもたちに帰宅時間を知らせることにしています。

サイレンは七月二十一日から八月三十一日まで、夕方六時から一分間、消防署と中央・西・東、各出張所と中央・西・東、各出張所

鳴らしたら
所々鳴らします。サイレンが鳴ったら、子どもたちは、車などに気がついて、早く家に帰るよう呼びかけてあげましょう。

家へ帰ろう
サイレンが鳴ったら、子どもたちは、車などに気がついて、早く家に帰るよう呼びかけてあげましょう。

防ごう非行 助けよう 立ち直り

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

今年、この運動も第36回を迎えましたが、佐賀地区保護司会では、すべての人々の理解と協力を得るために種々の活動を展開して

助けよう 立ち直り
「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

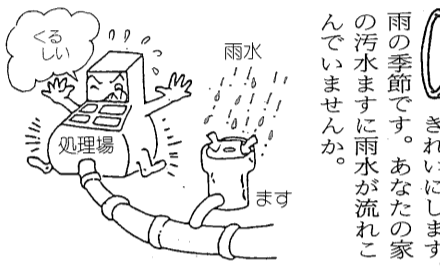
正しく使おう下水道

水洗便所ではトイレットペーパーのほかに使わない。台所の前のトラップますの定期的清掃。天ぷら油や石油類を下水道に流さない。みんなが使う下水道です。一人ひとりの心がけが、街や川をきれいにします。雨の季節です。あなたの家の汚水も下水道に流れてい

悩みの電話で相談

佐賀市少年センターでは、「少年相談テレホン」を設

悩みの電話で相談
電話で相談
にのります
青少年の悩み
023-5094



水道の恩恵をありと

水道への理解と関心を深めてもらうため、市内の小中学生から作文を募集。二百七点の作品が出品され、入賞者には、堤水道局長から賞状と賞品が贈られました。(新栄小三年)。

特選 中島佐弥香(西与賀小五年)▽入選 萩原原佳子(鍋島小四年)▽江島たか子(嘉瀬小四年)▽力久ゆう子(新栄小五年)▽伊香賀望美(御興小六年)▽福沢彰輝子(若楠小六年)。

市重要文化財

末代念仏授手印
浄土宗の開祖法然上人の死後、弟子の間で異なった解釈が行なわれていた教義を統一するため高弟の一人弁長が法然の

弁長の書いたものを、更に書き写したのが八巻であったと伝えられていますが、現存するものは五巻で、この中に大覚寺所蔵のものも含まれています。「授手印」の巻尾には、朱の両掌が押され貞和二年(一三四六)六月三分。

寄付お礼

市社会福祉協議会では、次の方がたから社会福祉事業資金の寄付をうけ、そのご厚志に感謝しています。(敬称略)

朝日町松岡一男(故スミ紺屋町横尾初江(故橋本イノ)本庄町福岡チト(故政夫)高木瀬町迎藤子(故和男)高木瀬町大車俊一(故典子)朝日町松岡俊子(故一男)久保泉町丸内辰次(故チト)鍋島町浦原信助(故テロ子)多布施四丁目賀村俊清(故コマ)水ヶ江五丁目桐山放三(故篤三)鍋島町岩松満(故繁三)中の小路古川ヨシエ(故重喜)西与賀町徳富豊(故芳雄)田代二丁目大岡しめ(故太郎)材木二丁目村山ハマ(故秀次)西与賀町平山ミエ(故安次)本庄町原岡タミエ(故喜代次)材木二丁目杉谷行野(故恒夫)神野東三丁目北島周幸(故文子)金立町本村フミ(故正之)北川副町土屋明(故汎)与賀町矢川伸一(故良子)高木瀬町手島幸代(故秀徳)本庄町相良ツルエ(故慶二)金立町桑島幹夫(故ミツ)白山二丁目行武久雄(故マツ)城内一丁目鷲崎兼次(故チノ)北川副町横尾光(故恒子)松原四丁目横尾康雄(故アキヨ)八戸一丁目大坪和子(故精次)下田町中川幸子(故忠良)兵庫町早田和子(故井手ミサヲ)本庄町諸田宏之(故フヂ)水ヶ江六丁目新郷トヨ(故喬)水ヶ江四丁目野口ヤエ(故三郎)兵庫町眞崎イマ(故廣次)福岡市早良区姉川勝美(故繁勝)鬼丸町諸石アサノ(故忠)神園二丁目齊藤サヲ(故勝市)田代二丁目柏木裕子(故北島サダ)水ヶ江一丁目江藤茂國(故冬雄)本庄町中島武人(故クマ)北川副町横尾光(故恒子)久保泉町高島功行(故正人)本庄町吉村ヒサミ(故野東四丁目野方英次(故健一)兵庫町光石重治(故フジ)嘉瀬町中島尚子(故義道)城内二丁目古賀田鶴子(故三好)本庄町大野豊次(故チヨ)鍋島町杉清治(故清二)朝日町近藤佐六(故トミ)北川副町江口朝男(故サイ)多布施四丁目岩崎明(故厚一)高木瀬町平原静子(故次郎)北川副町吉原吉次(故山口マス)西田代一丁目松尾善子(故文雄)日の出一丁目中村ミツエ(故寿)本庄町野中理津子(故緒方トメ)鍋島町堤清貴(故力子)福岡市東区本庄一成(故トミ)高木瀬町服巻松代(故武夫)赤松町古我テル(故五郎)本庄町山下伍平(故千里)神園二丁目川浪久男(故英彦)六座町相良安敏(故ハルエ)高木瀬町田代久枝(故瑞穂)中の館町山田俊朗(故コマ)兵庫町八谷時正(故カタ)水ヶ江一丁目馬場弘光(故マキ)北川副町徳富紀代子(故泰介)巨勢町宮地晋(故熊一)巨勢町崎村不二夫(故倉松)天祐団地石井菊枝(故平野栄子)(五月二十九日受領分まで)



一日水道局長を
お引き受けして
金立町 富崎サヨ子

私達十七万市民の生命を守る水を各家庭に送るため日夜努力して下さっている様子を、身振り、身ぶりで感じました。

①限りある貴重な水を無駄にしないで感謝して使いましょ。②明るく住みよい環境を作る河川を大事にしましょう。合成洗剤追放して勉強会を催して下さい。

まず、一日水道局長の辞令を戴き、佐賀市の上水道の沿革や、管理・経理・営業・工務・建設・浄水と六つの課の各々の仕事の内容をお聞きしました。

六月一日より全国的に水道週間が展開され、佐賀市でも、六月六日に一日水道局長と百人の婦人会員に、水道施設を開放して勉強会を催して下さい。

電子計算機で処理しています

住民サービスの向上と

行財政の効率化を図る

佐賀市では、住民サービスの向上と行財政の効率的運営を図るため、電子計算機による事務処理を行なっています。

市の電算事務処理は昭和四十二年から始まり、市税、国民健康保険、国民年金などの事務処理を行なっていますが、昭和五十九年十一月からは、全市民を対象とする住民記録システムを稼働させています。

個人情報保護

電子計算機を本格的に利用することで、市民の個人情報等を大量かつ迅速に処理することが可能になります。その保護については、特に配慮が必要となります。

護について基本的考え方を明確にするため、昨年九月、県内で初めて「佐賀市電子計算機処理に係る個人情報保護に関する条例」を制定しました。

市民みなさんに公表

電算による事務処理状況

佐賀市では、条例の中で電算処理状況を市民みなさんに公表することにして



電算化が進む市民課窓口業務

とおり公表し、処理の内容は：

電子計算機は複雑な計算や事務を正確に、しかも迅速に処理することができ、特徴を持っており、そのためには事務処理のうえで必要な市民のいろいろなデータ(個人情報)を記録(入力)させておく必要があります。

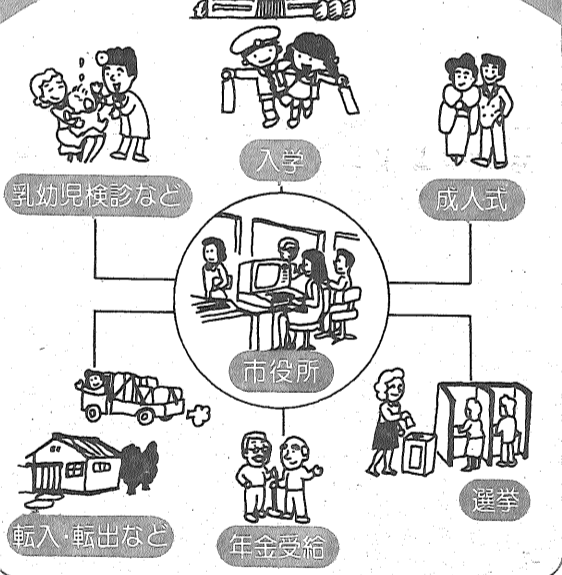
市が電算処理している事務内容、個人情報等記録項目と主な出力帳票のあらましは次のとおりです。

住民記録を基礎に選挙人名簿の作成など

① 住民記録では、市民課の住民基本台帳を入力し住民異動や住民票の発行などの事務を処理しているほか人口統計、異動統計などを行なっています。

個人情報等の記録項目は、市民の住所、氏名、生年月日、性別、続柄など(基本事項)といえます。国民健康保険の資格、国民年金の記号番号、児童手当の支給開始年月、選挙人名簿登録の有無など(個別事項)といえます。のほかに投票区、学校区です。また、これを利用して異動者リストなどを作成しています。

住民情報のシステム化をめざして



市役所の多くの業務は、住民記録が基礎となっています。今後、この住民記録をもとに、選挙人名簿の作成や選挙入場券の発行、新入学児童生徒名簿の作成や入学通知の発行、新成人者名簿の作成や成人式案内の発行、健康診査対象者名簿の作成や受診通知の発行などができることになります。

課税計算から収納まで

② 市税では、市県民税、軽自動車税、固定資産税、都市計画税の課税計算から

個人情報の保護は重要な問題です。市では、条例で個人情報保護審議会を設置し、電子計算機利用にあたっては、個人情報保護に関する重要事項を審議会で調査・審議していただき、ご意見を聞きながら管理運営の一層の適正化に努めることとしています。

昭和六十三年三月十九日には、審議会委員に十名の方々を委嘱し、第一回審議会が開かれました。審議会では、市長より審

③ 国民健康保険は、被保険者に関する事務と国保保険税に関する事務とに分けられます。被保険者に関する部分は、国保資格の取得、喪失、被保険者証の発行、保険の給付などの事務を処理しており、保険料の算定の基礎資料にも利用します。保険料は課税計算から収納までの処理を行っています。

ガス・水道料金や保育料も

⑤ このほか保育園保育料、老人福祉保護措置費、精神薄弱者援護措置費、公営住宅使用料、下水道使用料及び受益者負担金、職員給与水道料金、ガス料金に関する事務の電算処理を行っています。

★電算の処理状況に関するお問い合わせは、市総務部企画室、または各担当課へ。(公代表243151)

定、電算処理概要などについての説明と意見交換が行われました。今後必要に応じて開催していただき、ご意見を聞きながら進めていきます。

個人情報保護審議会が発足

審議会委員

- ◎元村和安(弁護士)
- 長沼富士男(佐賀相互銀行 会長)
- 石橋主税(佐賀大学教授)
- 高田 弘(佐賀大学教授)
- 松野邦彦(佐賀県総務学事 課行政管理室長)
- 宮原サト(人権擁護委員)
- 藤田龍之(佐賀市議員)
- 上野 薫(佐賀市議員)
- 西村正俊(佐賀市助役)
- 木原忠光(佐賀市総務部長)
- 藤田委員、上野委員にかわり、次の両氏が委員に委嘱されました。
- 西村圭一(佐賀市議員)
- 光武重一(佐賀市議員)

市税の納期はつぎのとおりです

7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月28日
◎ 固定資産税 第二期分	◎ 市県民税 第二期分	◎ 固定資産税 第三期分	◎ 市県民税 第三期分	◎ 固定資産税 第四期分	◎ 市県民税 第四期分

市税は、納期内に、納めましょう。納付は、便利な口座振替で

国民健康保険税の納期は年10回です

第1期 7月1日	第3期 8月31日	第5期 10月31日	第7期 12月28日	第9期 2月28日
第2期 7月31日	第4期 9月30日	第6期 11月30日	第8期 1月31日	第10期 3月31日

国保税のお問い合わせは、保険年金課業務係 (電話24-3151内線334)

佐賀市ではこのような事務を

(別表)

電子計算機による事務処理概要

各課の事務処理内容	対象者	記録項目	主な作成帳票
市民課では…… 住民記録 住民基本台帳事務 (住民異動処理、証明、照会、 人口統計)	住民基本台帳に登録されている者	住所、方書、氏名、住定年月日、住定事由、届出年月日、世帯主、生年月日、性別、続柄、住民となった年月日、本籍、筆頭者、異動年月日、異動事由、届出年月日、従前の住所、転出先住所、小・中学校区、投票区、国民健康保険(取得・喪失年月日、退職者医療区分、該当・非該当年月日)、国民年金(記号番号、種別、取得・喪失年月日)、児童手当(支給開始・支給停止年月日)、選挙(登録・抹消年月日)、印鑑(登録番号、登録・廃止年月日)	(オンライン処理) 住民票(原票、写し)、住民票除票(原票、写し)、 転出証明書、記載事項証明書、転入通知書、本籍地 通知書 (バッチ処理) 住民基本台帳月報 異動者名簿(事由別)、人口統計、異動統計
市民税課では…… 市県民税の賦課	個人市民税の納税者 法人市民税の納税者	(特別徴収) 事業所の住所、名称、特別徴収義務者氏名、納税義務者氏名、給与 収入金額、営業所得等の所得金額、総所得金額、所得控除額、課税標 準額、市民税額(所得割額、均等割額)、県民税額(所得割額、均等割額)、 特別徴収税額(年税額、月割額) (普通徴収) 住所、氏名、所得金額、所得控除額、市民税額(所得割額、均等割額)、 県民税額(所得割額、均等割額)、年税額、納期別納付額 法人の住所、名称、代表者氏名、事業所、法人税額、全従業員数、市 内事業所等の従業員数、均等割額、年税額	(バッチ処理、以下同じ) 特別徴収税額通知書 納税通知書兼納付書 課税台帳 収納台帳 総合索引簿、事業所索引簿
軽自動車税の賦課	軽自動車税の納税者	標識番号、住所、氏名又は名称、異動年月日、税額	納税通知書兼納付書、全件リスト
資産税課では…… 固定資産税、都市計画税の賦課	固定資産税、都市 計画税の納税者	(土地、家屋、償却資産) 所得者の住所、氏名、名称、物件の所在地番、土地台帳地積、課税 地積、住宅用地積、国土調査地積、土地評価内容、家屋番号、棟番 種類、課税床面積、家屋評価内容、取得年月日、理由、課税標準額、 軽減種類、評価額、償却資産の種類、課税標準の特例の有無、資産一 品毎コード、資産名称、数量、取得年月、価格、耐用年数、年税額、 納期別納付額	納税通知書兼納付書 課税台帳 償却資産種類別明細表(一品資産)、価格決定通知書、 土地家屋名寄帳、納税義務者索引簿
納税課では…… 市税の徴収、収納	市県民税、固定資 産税などの納税者	納税義務者住所、氏名、税目、年度、年税額、納期別納付額、前納 報償金、差引納付額、収納年月日、納付額、未納額、過誤納額、滞納 繰越額、督促手数料、延滞金、還付番号、口座振替(金融機関名、預 金者氏名、口座番号、開始年月日)、滞納処分状況(差押、交付要求)、執 行停止(年月日、事由)	収納台帳、督促状、催告状、滞納繰越票及び処分票
保険年金課では…… 国民健康保険の資格得喪、保険 税の賦課、収納	国民健康保険加入 者	記号番号、世帯主氏名、有所得者氏名、所得、住所、金融機関名、預 金者氏名、口座番号、現年分資格取得・喪失年月日、届出年月日、事由、 所得申告区分、専従者の人数氏名、課税額、収納状況、普通世帯・擬制 世帯の別、一般・退職・混合の別、退職者の年金種別、取得年月日、 滞納者住所、氏名、記号番号、滞納繰越額、納付額、滞納処分状況	被保険者台帳、国民健康保険被保険者証、納入通知 書兼納付書、賦課台帳、収納台帳、滞納整理簿、督 促状、催告書
国民健康保険の給付	国民健康保険加入 者	氏名、住所、性別、生年月日、続柄、国籍区分、得喪事由及び年月日、異動 届出年月日、資格区分(普通・擬制)、高額区分(課税・非課税)、被保険者 記号番号、被保険者氏名、世帯主氏名、被保険者数、被保険者証交付 有効年月日、医療機関コード、レセプト番号、診療年月、日数、点数、 診療開始日、給付確認、資格確認、費用額、保険者負担額、公費負担額、 患者負担額、高額療養費、退職者(続柄、得喪年月日)	被保険者台帳、給付記録一覧表、高額療養費支給 通知書、医療費通知書、索引簿、退職者医療受給資 格確認一覧表
国民年金の資格得喪、保険料の 検認	国民年金加入者	年金手帳記号番号、氏名、性別、生年月日、住所、納付組織コード、 世帯主氏名、資格取得年月日、強制任意種別、所得比例年月、免除区 分、免除開始終了年月、前納年月、資格喪失年月日、事由、異動年月 日、事由、賦課状況(現年度、過年度)、口座振替預金者氏名、納付記録	被保険者索引簿、年度末検認表、60歳到達者名簿、 未納簿、組織被保険者名簿、納付書、口座振替納付書、 未納通知書、検認報告書、得喪報告書、口座振替一 覧表、口座振替領収書
社会課では…… 保育料の調定、収納	保育園措置児	保育園名、園児番号、園児氏名、生年月日、年齢、入退所日、徴収 階層区分、保育料、民生児童委員氏名、保護者氏名、住所	保育園児名簿、入所決定(変更)通知書、 保育料納入通知書、収納台帳
老人福祉保護措置徴収金の調 定、収納	老人福祉施設措置 者	荘園名、入退所日、住所、扶養義務者・被措置者氏名、被措置者徴収階 層、徴収金、扶養義務者徴収階層、徴収金	被措置者及び保護者名簿、納入通知書、収納台帳
精神薄弱者援護措置徴収金の調 定、収納	精神薄弱者福祉施 設措置者	施設名、保護者氏名、入所者氏名、徴収階層、徴収金	入所者及び保護者名簿、納入通知表、収納台帳
建築課では…… 市営住宅使用料の調定、収納	市営住宅入居者	建設年度、種別、構造、戸当り床面積、月額家賃、団地名、所在地、 世帯主氏名、入退去日、入退去月の日割家賃及び割増賃料、還付日付、 還付額、入居者氏名、生年月日、入居者各々の総収入及び所得、控除 対象者数及び内訳	納付書、収納台帳、家賃計算書、割増賃料計算書、 督促状、収入基準超過決定(更生)通知書
下水道課では…… 下水道使用料の調定、収納	下水道使用者	業態区分、使用水区分、工事店、使用開始・停止日、料金納付制、住所、 氏名、電話番号、口座振替(銀行名、口座番号、名義人)、家主、氏名、 住所、設置場所	水道名義人索引簿、水量連絡表、納入通知書、口 座振替一覧表、総合索引簿、納付書、督促状
下水道受益者負担金の受益者申 告書作成	下水道事業受益者 (主に土地所有者)	土地所有者氏名、住所、地番、地目、地積	下水道負担金該当物件一覧表、下水道負担金名寄 帳、下水道事業受益者申告書
水道局では…… 水道料金調定、収納、量水器管理	水道使用者	使用者氏名、使用水量、料金	水道料金調定表、納入通知表、振替済領収書、未 納お知らせ
ガス局では…… ガス料金調定、収納、検針管理	ガス使用者	住所、氏名、納付区分、業態別、課税別、カロリー区分、メーター (取付年月日、種別、製造番号、号数、検定日)、検針日、メーター指針、 使用量、冷房区分、料金、ガス税、遅収加算金、口座振替(銀行名、預 金者名、口座区分、口座番号)、入金日、入金区分、払込金額	検針表(台帳)、需要家マスター一覧表、メーター所 在一覧表、ガス料金調定台帳、ガス料金納付書、督 促状
内管検査及び消費機器調査	ガス使用者	調査区分、徴収番号、前回調査完了日、今回調査日、調査員、メーター (型式、番号、号数)、住所、氏名、建物種別、調査結果	定期調査表、調査結果のお知らせ

このほか、内部管理事務として職員等の給与計算がありますが、省略します。

お知らせページ

市役所の代表電話は24-3151です

福祉基本調査にご協力ください

社会福祉基本調査は、福祉施策の基礎資料とするため調査員が各家庭を訪問しますので、ご協力をお願いします。

調査項目と日程は次のとおりです。

▽母子家庭等実態調査 七月一日～七月七日

▽老人実態調査 七月一日～七月十五日

(調査員はいずれも地区民生委員)

▽身体障害者実態調査 七月一日～七月十三日

(調査員：委嘱された者)

くわしくは、市社会課(内線382)へどうぞ。

有害鳥を駆除

農作物(大豆、飼料作物、植付後の水稲苗など)に大きな被害を与えているドバトやカラスなど、有害鳥を銃器(散弾銃)で駆除します。飼いや鳩などは外へ出さないようにご注意ください。▽期間 七月一日から七月三十一日まで。▽時間 午前六時～九時、午後四時～六時。一日二回。▽地域 市内一円(市街地を除く)



ホタルさん また来てね

「ほーほ、ホタルこい」なんて歌う子は、いまはあまりいません。むかしは、たくさん清流の上を飛びかっていた、天然のホタル。あの風物詩をもう一度よみがえらそうと、市では、四年前から、人工のホタル川を造り、ゲンジボタルの幼虫を放しました。

乱舞するゲンジボタル

母子家庭医療受給資格証の更新

市では、母子家庭へ医療費の助成をしています。受給資格の条件を確認するため、毎年八月一日で受給者証の更新をしています。七月三十一日までに更新届をしないと、医療費の助成が受けられなくなります。

くわしくは、市社会課(番窓口、内線385)へおたずねください。

米国農業研修生

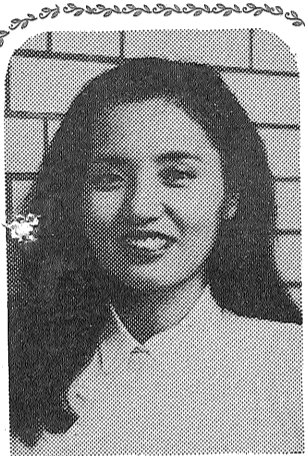
社団法人・農業研修生派遣協会が、十九歳以上、二十七歳までの青年を対象に、農業研修生を募集しています。期間は二年間。応募締め切りは七月下旬。くわしくは、市農林課(内線222)までどうぞ。

募集

市営バス観光ツアー

- ◎防府の人生安楽霊場めぐりと下関観光 = 7月18日～19日、一泊二日。会費13,800円(昼食付)
- ◎篠栗霊場めぐり = 7月21日の日帰り。会費3,800円。(昼食付)
- ◎高塚地蔵もうで = 7月21日、会費大人2,500円、小人2,000円

海や川で水遊びの季節です。けれども御用心。思いもかけぬ、水難事故がふえるのもこの時期です。市消防本部では、もしもに備えて、グループで習える人工呼吸法の講習会を開きます。とつさの場合、知

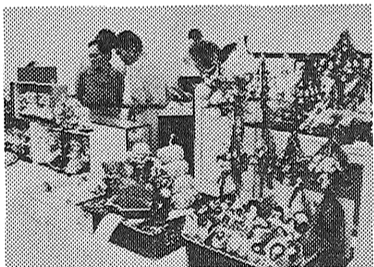


永尾真弓さん(23) 本庄町西寺小路

- ♡趣味...スポーツ。町区の友達とバレーボールやテニスをしています。
- ♡家族...父母健在。二人姉妹の妹。
- ♡理想の男性...はっきりした自分の人生観をもった人。

力作を募集します! 第13回老人趣味の作品展

お年寄りが、日ごろ趣味として創作されている作品を一堂に集め、市民のみならず鑑賞していただくため、作品展を開きます。ふるってご応募ください。



▽出品種目 ○絵画:三〇号(91cm×72.8cm)以下。○書:仕上がり、212cm×100cm以内で、適当な表装したもの。○手芸、工芸品:重くて運搬が困難なものを除きます。

保健

三種混合予防接種

対象者は、一期二歳から四歳未満の幼児で、三週ないし八週間隔で三回接種。二期二歳から五歳六か月未満で、一期三回接種終了後一年を経過した幼児。▽日程 七月三日、四日、二十五日、二十六日。▽場所と時間 市役所地下医療保健室、いずれも午後一時半から三時まで。

老人医療にも療養費があります

治療用装具代、骨折などで治療を受けた

老人医療 七十歳になる人は必ず届け出を

これから七十歳になる人は、誕生日の前十四日以内に必ず届け出をして、老人医療にきりかえましょう。また、六十五歳以上でも、寝たきりになった人は、申請をして認定を受けると老人医療が受けられます。

7月は 愛の血液助け合い運動

移動採血車による献血を次々とおこなっていきます。協力ください。佐賀市献血推進協議会

7月	場 所	時 間
6(土)	西友佐賀店 西駐車	10:00~16:00
13(土)	第一勧銀前	〃
20(土)	西友佐賀店 西駐車	〃
23(火)	高木瀬小学校	8:30~15:00
30(火)	兵庫小学校	〃
31(水)	新栄小学校	〃

きれいな川をとり戻そう

河川愛護月間 7月1日～7月31日

お知らせ

商工業者の皆様へ

無担保の経営改善貸付をご利用になりませんか。小企業者等の経営の改善を図る目的で昭和四十八年に創設されて以来十一年を経過、多くの商工業者の方にご利用いただいています。

融資対象は佐賀商工会議所が実施している経営指導を受けている方で次の条件を満たしていることが必要です。

- ①原則として六カ月以前から会議所の経営指導を受けていること。
- ②最近一年以上、佐賀商工会議所の地区内で事業を営んでいること。
- ③所得税・法人税・事業税や県市民税をすべて完納していること。

▼事業規模

- ①常時使用する従業員が五人以下(商業・サービス業の場合二人以下)の個人又は法人
- ②常時使用する従業員が六人以上二十人以下(商業・サービス業の場合三人以上五人以下)の方であつて、その経営内容が①の方と同様の実態にある個人又は法人

▼資金使途

経営改善に必要な事業資金

▼融資限度

設備資金 四百万円

運転資金

▼環境衛生関係係業種の方は運転資金のみご利用いただけます。

▼融資条件

(1)利率 年七・〇%

(2)期間・運転資金 三年以内

・設備資金 四年六カ月以内

詳しくお知りになりたい方は、佐賀商工会議所 24-5151 中小企業相談所内線 55-57 番までお問い合わせください。

窓口業務の案内役「くらしの便利帳」を7月15日付の新聞(佐賀、西日本、朝日、毎日、読売)でお届けします。それ以外の購読者、または新聞を購読されていない方は市役所一階市民相談室でお受け取りください。